

令和元年12月定例会 警察危機管理防災委員会の概要

日時 令和元年12月16日(月) 開会 午前10時 4分
閉会 午前11時 1分

場所 第7委員会室

出席委員 岡田静佳委員長

蒲生徳明副委員長

山口京子委員、木下博信委員、荒木裕介委員、神尾高善委員、齊藤正明委員、柿沼貴志委員、岡重夫委員、白根大輔委員、浅野日義英委員

欠席委員 なし

説明者 [警察本部関係]

野瀬清喜公安委員長、高木紳一郎警察本部長、斎藤文彦総務部長、森本敦司警務部長、佐伯保忠生活安全部長、山本淳地域部長、岩元正一刑事部長、古賀康弘交通部長、渋谷晃警備部長、平山毅財務局長、近藤勝彦監察官室長、伊古田晴正刑事部参事官、川上博和組織犯罪対策局長、岩崎茂警務課長、林学生活安全部参事官、南雲芳夫地域部参事官、三好幸彦刑事部参事官、鈴木久生運転免許本部長、結城弘交通部参事官、相原浩哉警備部参事官、奥勝宏総務課長、石山隆留置管理課長、関田幸春会計課長、山崎保之施設課長、山田正広生活安全総務課長、上條浩一人身安全対策課長、會田雄一少年課長、新井智美保安課長、三浦孝一サイバー犯罪対策課長、斎藤正土地域総務課長、近藤峰彦通信指令課長、大村正幸刑事総務課長、愛敬進組織犯罪対策課長、風上正樹交通総務課長、永谷邦夫交通規制課長、熊谷嘉弘運転免許課長、高田志保公安第一課長、千種寿代警備課長、杉村周一オリンピック・パラリンピック対策課長、斎藤健一危機管理課長

[危機管理防災部関係]

森尾博之危機管理防災部長、福田哲也危機管理防災部副部長、武澤安彦危機管理課長、鶴見恒消防防災課長、鈴木郁夫化学保安課長、普家俊哉危機管理課危機対策幹

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第103号	令和元年度埼玉県一般会計補正予算(第5号)のうち警察本部関係及び危機管理防災部関係	原案可決
第104号	令和元年度埼玉県災害救助事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決

2 請願

なし

所管事務調査(警察本部関係)

留置施設の面会室の増設について

報告事項(危機管理防災部関係)

危機管理防災部の台風第19号への対応について

【付託議案に対する質疑（警察本部関係）】

山口委員

- 1 機動センターの訓練コースについては今までにも冠水したことがあるのか。
- 2 訓練コースの冠水により訓練ができなくなったことに対し、どのように対応しているのか伺いたい。
- 3 信号制御板の被災について汚泥の撤去だけで済むのか。
- 4 今後は信号制御板が冠水しない位置に変える対応はできるのか。

施設課長

- 1 平成29年10月に発生した台風21号により、冠水による被害を受けている。
- 3 汚泥の撤去に加え、訓練用の信号制御板、外灯も被災している。
- 4 機動センターの信号機制御板は、公道上に設置されている物とは異なり、保守点検や緊急時の手動操作への支障がないため、設置位置の変更を考えている。

地域総務課長

- 2 機動センターの訓練コースについては、警察車両の運転技能の向上、維持を図るため、各部が対象職員や車両に応じて訓練や講習を行っている。具体的な内容については、地域部では警察署に配備されている地域警察官のパトカーの法令走行や緊急走行の訓練、交通部では白バイや高速隊車両の走行訓練、警備部では特殊車両の操車訓練、更に警察学校では交番バイクによる二輪車の走行訓練をそれぞれ実施している。現在、訓練コースが使用できないため、地域部をはじめ、各部の訓練や講習について、一部中止や補完措置を講じて対応している。補完措置の例としては、地域部では自動車警ら隊が各警察署に出張し、警察署員に教養を実施している。また、交通機動隊においては交通機動隊の敷地内において走行訓練を実施して補完措置を取っている。しかしながら、こうした補完措置は一時的なものであり、訓練コースのように一定のスペースがないと、実車を使用した訓練等、十分な訓練や教養ができない状況であるため、一刻も早く訓練コースを使用した訓練・講習を再開させたいと考えている。

山口委員

- 1 訓練コースの再開の時期はいつか。
- 2 今後は信号制御板を具体的にどこの位置に設置する予定か。

施設課長

- 1 復旧の時期は3月末を予定している。
- 2 信号制御板の位置は、通常75センチメートルから85センチメートルの位置であるが、2メートルの位置に変更する予定である。

白根委員

- 1 平成29年10月台風21号での被害金額は幾らだったのか。
- 2 訓練コースの代替地の考えについて伺う。

施設課長

- 1 がれきの撤去で約360万円である。
- 2 機動センター庁舎については平成21年度に完成しており、築年数が浅く、庁舎の耐用年数を経過していないことから、現時点で別地への移転は検討していない。

【付託議案に対する質疑（危機管理防災部関係）】

山口委員

- 1 もし防災行政無線の中継局が使えなくなった場合、どのようなバックアップを考えているのか。
- 2 半壊や一部損壊、床上浸水、床下浸水などに関して、被害程度の関係を知りたい。
- 3 12億5,060万円の補正額で足りるのか。今後、避難所の設置や住宅の応急修理などで更に補正を行う可能性はあるのか。

消防防災課長

- 1 防災行政無線は、大きく2つの系統に分けて多重化を図っている。地上系と人工衛星を使った衛星系があり、通信容量の大きい地上系を第一優先で使用し、衛星系は地上系の障害時にバックアップとして使うものとしている。秩父高原中継局は、地上系の設備であり、行田、熊谷、秩父エリアの通信をカバーしている。秩父高原中継局が使えなくなった場合、衛星系設置機関では、衛星系を使用して通信を行うこととしている。また、県の地域機関では、携帯型の移動系防災行政無線が配備されているので、これを用いて通信を行うこともできる。バックアップのない機関については、必要に応じて県庁で保管している携帯型の移動系防災行政無線を持ち込んで通信を確保する。
- 2 本年8月から制度が拡充され、一部損壊のうち損害割合が10パーセント以上の場合、準半壊として対象となった。被害認定調査は、現地に調査員を派遣して、住宅の外観からだけでなく、住宅の内部も壁や柱など部位ごとに調査し、損害割合を算出する。床上浸水の場合は、損害割合が10パーセント以上の準半壊となる可能性がある。一方、床下浸水の場合は、被害認定調査の結果が10パーセント未満になる傾向があるといわれている。個々の調査のことなので、これが全てというわけではないが、そういう傾向があるということで御理解いただきたい。
- 3 住宅の被害は半壊と床上浸水を合わせて約2,200棟と10月末の時点で市町村から報告を受けている。これらの全てが半壊だったとしても不足が生じないよう、2,200世帯分で、13億900万円を応急修理の費用として見込み、計上した。この応急修理のほかに、避難所の設置にかかった経費など、災害救助費の全ての所要額について、今後市町村から報告されることになる。その結果、更に予算が必要になることがあれば2月補正により対応させていただきたい。

荒木委員

- 1 擁壁の損傷について、今回の台風で亀裂が生じたとのことであるが、どういう影響で起きたのか。
- 2 住宅の応急修理の当初額は100世帯で約5,800万円であったが、今回被害がかなり大きいということで13億900万円の予算を計上することになった。過去にこのような大きな補正はあったのか。
- 3 毎年100世帯分で予算を組んでいるが、もう少し当初予算額を増やすことでより迅速な対応が行えるものなのか。

消防防災課長

- 1 擁壁は道路と面しており、初めに道路の土が流出して道路が沈んだ。それに影響を受ける形で擁壁に亀裂が入ったものである。
- 2 過去30年遡ると、平成3年に床上浸水6,600棟、床下浸水2万4000棟という被害はあったが、それ以来このような大きな被害は発生していない。
- 3 毎年こういう災害が起こることを想定すれば、100世帯ではなく、もう少し多く見積もっておいた方がいいと考えるが、当初予算要求に向けて検討していきたい。

荒木委員

当初予算を増やすことで、物理的に迅速に対応できるようになるのかお答えいただきたい。

消防防災課長

補正予算を組まずに予算執行できるので、より迅速になるのではないかと考える。

【付託議案に対する討論】

なし

【所管事務に関する質問（留置施設の面会室の増設について）】

浅野日委員

- 1 今後の面会室増設の考え方と増設計画について伺う。
- 2 面会室1室を整備する被留置者数の基準について伺う。

留置管理課長

- 1 平成20年以降、警察署の新築時に複数の面会室を設置しており、今後も警察署の新築時に複数の面会室を設置する。また、被留置者の収容基準24人につき面会室1室を設置するとの警察庁の指針と実際の収容状況を踏まえ、整備を検討していく。
- 2 平成31年3月28日付け警察庁通達における指針のとおり、被留置者の収容基準24人につき面会室1室の設置を基準と考えている。